

23. ハンセン病研究センター

センター長 森 亨

概 要

ハンセン病はいまなお世界中で年々20万人を越える人々が発病し、その数倍が後遺症に悩んでいる深刻な健康問題である。その大半が貧困にあえぐ発展途上国に集中し、対策が十分に進められるとは言い難いのが現状であり、まさに健康を巡る南北問題、いわゆる健康不平等の典型として、日本はじめ先進国の援助がさらに必要な問題の一つといえる。当センターはこの病気の診断、治療、後遺症医療、予防などの分野にわたりよりよい技術の開発のための研究を行っている。にもかかわらずこの病気の病原体やそれに対する人体の反応にはなお未知の部分が多く、研究課題は山積している。さらにこの病気の研究成果の、結核はじめ多くの隣接領域への応用についても大きな可能性がある。

当センターは「ハンセン病」をその機関名に掲げた世界でも希な専門施設として、世界の研究をリードしていきたいと考えている。そうした気概を高め、具体的な成果に結びつける努力のうえで、本年度はまことに記念すべき重要な足跡を印することとなった。

すなわち、センター全職員の長年の期待を担って平成18年度に工事が開始され、途中設計の変更などを経ながらも順調に継続されてきたBSL-3研究施設（第二研究棟）の建設が、平成20年8月ついに竣工し、運用開始にいたったのである。これを記念して新研究棟竣工披露式が10月23日開催され、地元東村山、清瀬両市長、全生園入所者自治会長、全国療養所入所者協議会長、厚生労働省技術総括審議官をはじめとする参列者から心のこもった祝意と激励を頂いた。

これに付随してかねてから準備を進めてきた新施設の周辺環境に対する安全な運用について協議する「安全連絡協議会」が正式に発足し、上記「披露式」に併せてその第

一回の協議会を開催した。委員には周辺住民・入所者組織代表者はじめ関係自治体・行政機関の代表者、有識者などを委嘱している。今回の委員会では、当センターから新研究棟の設備や機能について説明し、質疑の後施設の視察へと案内した。幾重にもわたる安全装置と慎重な運用体制を委員各位につぶさに検証して頂くことができたと思われる。

新研究棟の運用開始に呼応して、研究体制強化のために「ハンセン病研究センター運営委員会」が平成15年以来久しぶりに召集され、12月8日、厚生労働省で討議が行なわれた。委員は全生園入所者自治会長、全国療養所入所者協議会長、ふれあい福祉協会理事長、厚生労働省健康局厚生科学課長、疾病対策課長、国立感染症研究所長、当センター長、当センター職員代表などからなる。席上、当センターの使命として、ハンセン病に関する社会の啓発活動の重要性があらためて指摘され、さらにハンセン病関連疾患の研究も含めて今後活動を強化することが確認された。そしてこれにそって、今後のセンター研究組織のあり方が議論された。これを受けてセンター内でも職員間で討論が行なわれた。

ハンセン病に対する一般市民の理解を深め病気に対する不当な認識をなくすことは当センターの重要な使命である。このための恒例の「ハンセン病医学市民公開講座」を平成20年度科学技術週間にあわせて4月26日に行った。今年は例年と同様、近隣市民にハンセン病の基礎・臨床にわたる問題を平易に解説し、その後らい菌の顕微鏡観察を実体験していただいた。

第31回を迎えるハンセン病医学夏期大学講座も例年通り全生園、入所者自治会等の協力の下に企画、実行された。定員を超えんばかりの医療関係の参加者38人を集め、所内外から招請されたハンセン病医学の専門家を講師に

講義・実習を行い、さらに入所者等との交流なども含めて立体的なプログラムでハンセン病にじっくり向かい合う1週間となった。参加者はすでに学校で学ぶ機会がなくなっているこの問題を体系的に学び体験する希有な機会を満喫したことと思われる。

国際協力事業

1. 国際共同研究と職員の海外派遣状況

ベトナム国、インドネシア国：ハンセン病の早期診断技術指導を最終目的として、新しい血清診断法に関する共同研究及び遺伝子診断技術導入のための研究基盤整備への協力を遂行するため職員2名を派遣。

行政検査実績 (石井則久、鈴木幸一、谷川和也)

平成9年7月からハンセン病検査要項が施行され、ハンセン病研究センターで行政検査が実施されている。検査項目は、病理学的検査、血清抗体価(抗PGL-I抗体)検査、PCR検査、薬剤耐性検査である。

平成20年度(平成20年4月～平成21年3月)の検査件数は表のごとく44症例、95検査件数であった。なお、国立ハンセン病療養所からの血清検査の依頼はなかった。1症例で複数回依頼(経過観察や異なる検査内容など)されるものもあった。また1回(1症例)の検査で複数の検査項目の依頼もあった。ハンセン病診断には複数の検査が推奨されており、各医療機関で実施できない検査が当センターに依頼されるため、依頼検査項目に差異が生じている。薬剤耐性検査は、平成19年度からは薬剤耐性遺伝子検査を開始した。また皮膚スミア検査のサポートも行い、44件のスミア標本の染色、検鏡を行った。

44症例の最終診断は、6例は新規にハンセン病と診断、1例は既にハンセン病と診断、5例はPCR検査のみ陽性で最終診断は主治医判断とし、32例はハンセン病でないと診断した。

検査件数は増加傾向(平成9年度：47件、平成10年度：32件、平成11年度：34件、平成12年度：50件、平成13年度：739件(国立ハンセン病療養所から630件の血清検査の依頼があった)、平成14年度：261件(国立

ハンセン病療養所から105件の血清検査の依頼があった)、平成15年度：54件、平成16年度：98件、平成17年度：104件(国立ハンセン病療養所から52件の血清検査の依頼があった)、平成18年度：62件、平成19年度：163件(国立ハンセン病療養所から52件の血清検査の依頼があった)}である。平成20年度は95件であった。ハンセン病新規患者数は平成20年では7名であった。

ハンセン病の発生动向と検査件数を対比すると、近年は鑑別診断のために行政検査を利用する傾向がみられる。さらに、平成20年度の特徴はPCR検査件数が増加し、PCR検査陽性例は全て薬剤耐性遺伝子検査を実施したことである。

今後の課題として、行政検査の各医療機関へのさらなる周知徹底、検査依頼の簡素化、検体送付の迅速化、検査結果の迅速通知、臨床症状を把握したうえでの検査の指導、皮膚スミア検査の指導、知覚検査の指導、治療効果判定への検査利用、検査結果を基にしたコンサルテーション、追跡検査などがあり、患者・主治医に一層有益な検査のあり方が求められている。

年度	2008
年度	平成20
登録検査番号	64
総検査件数	95
病理学的検査件数	14
血清抗体価検査件数	22
PCR検査件数	47
薬剤耐性遺伝子検査件数	12
実症例数	44

平成20年度(2008年度)行政検査実績

らい菌の供給 (松岡正典・天内 肇)

平成20年4月より同21年3月までの間において、のべ20回、34匹、4施設(国内2、国外2)、7名(国内5、国外2)の研究者に対し、らい菌感染ヌードマウス足蹠の供給を行った。